

平成30年6月15日

報告・連絡書

記録者 政策企画課 (室, 所・館)
職氏名 主査 久保木 宏一

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係
相手方 稲敷市地域公共交通会議			報告先			区分 会議・電話・来訪・訪問 その他 ()
<p>主題</p> <p style="text-align: center;">平成29年度 第3回稲敷市地域公共交通会議</p> <p>(1) 日 時 平成30年5月22日(火) 14:00~15:00 (2) 場 所 稲敷市役所3階331会議室 (3) 出席者 別紙のとおり (4) 内 容</p> <p>1. 開会 事務局 糸賀</p> <p>2. 交通会議の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき、1) 稲敷市地域公共交通の概要、2) 稲敷市地域公共交通再編方針を説明。(事務局 久保木) <p>【質疑応答】 質問なし</p> <p>3. 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置要綱により金会長が議事を進行。 <p>(1) 議案第1号 平成29年度 事業報告・決算報告及び監査報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき、平成29年度 事業報告・決算報告及び監査報告を説明。(事務局 久保木) 異議なく議案承認。 <p>(2) 議案第2号 新交通システム導入検討分科会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき、新交通システム導入検討分科会の設置を説明。(事務局 久保木) 異議なく議案承認。今後、委員より頂いた意見も踏まえて実施していくこととした。 <p>【質疑応答】</p> <p>Q: 東地区から始まるという事ですが、阿波を通る桜東バス(佐原線)の関係で議論するのであれば、桜川地区も平成31年からではなく今年度から分科会を組んで頂ければと思いますがいかがでしょうか。(富澤委員)</p>						

A：阿波地区を通っている路線については、特段再編の対象にはしておりません。浦向を經由するルートにワゴン車に変更するように考えております。(事務局 久保木)

Q：検討対象地区のPTA代表者という事ですが、桜川地区は、スクールバスになるとすれば、小学校も中学校もPTAの代表者の方からはこちらの公共交通に対してはそんなに意見はないと思う。どちらかと言えば、高校に通ってらっしゃる親御さんのご意見の方が実は聞いて頂きたい部分もあるのではないかと考えている。念頭に置いて頂ければと思う。(篠田委員)

A：ご指摘はごもっともだと思います。高校生の通学とお年寄りの通院、買い物と言うのが2つの大きなニーズだと思っております。高校生の意見については、PTAですとまだ、高校に進学してないので生の声が聞けないと言うご指摘でよろしいでしょうか。こちらについて資料5の話題に関わりますが、分科会での検討と合わせてアンケートの実施も検討しております。無作為抽出で対象地区の方にアンケートを実施して、各地区にお住いの方がどの方向に移動したいのかというニーズをもう一度事細かに調査した上で案を固めていきたいと思っております。また、11月頃には市民参加型、自由参加型のワークショップの開催も検討しております。こちらは、住民アンケートの中でワークショップへの参加意向を伺って、積極的に意見を言っていただける方にワークショップへ参加して頂いて、生の声を聞いた上で、今後の計画を作っていきたいと考えております。(事務局 久保木)

A：今、おっしゃれたような事というのは、中学校の父兄の方に聞くのがいいですね。私は茨城県内でお手伝いさせて頂いて4年くらいになりますけど、高校生の通学に関して親御さんの経済状態を考えて、行きたい高校ではなくて通える高校を選んでいるという話を伺いました。特に龍ヶ崎一高、二高のような伝統校でさえ、それで苦戦しているという話を伺っています。そこで、場所によっては父兄の皆さんなどで事業者さんをお願いしてスクールバスを運行してもらい、ある程度の額を払って子供たちを通わせている。やっぱりそういうことでは良くないと思っていて、子供たちが行きたい高校に通えるような公共交通を何とかならないかと考えています。それと、小中学生に関しては、色んなやり方あると思うのですが、少子化の時代、まず最優先で小中学生の足というのを考えなければならぬと思います。稲敷の場合は、小学生がバスで通って行くということも根付いておりますので、地域の皆さんにバス通学という選択も理解していただくことが大切と考えております。とはいえ、やはり需要といますか、どうしても人口が減ってしまって、通常路線バスの維持が難しくなっていますので、その地域でどういう移動手段が良いのか、どういう形態だと地域の足を確保出来るのかという所を、皆さんとよく話し合う場として分科会を進めさせて頂ければと思います。もちろん事業者さんのご協力を頂かないといけないので、事業者の皆さんからご提案いただく内容も踏まえて議論させていただければと思います。(為国委員)

Q：私の方からは、是非、市民の皆様もそれから事業者さんの皆様も市も言いたい事を言って責任もとって頂くと言う事がいいと思います。黙っていて他人任せにしてもにもならないので、本音で言いたい事は言って頂いた方がよい。ただ、言いつばなしではなくて、何らかの形で将来の事をまとめて頂いて責任も持つ。そうでないと街がもたない、バスももたない、公共交通ももたないと言う事ですので、是非その辺をよろしくお願ひしたい。(金会長)

(3) 議案第3号 平成30年度事業計画・収支予算について 事務局政策企画課 久保木
・資料に基づき、平成30年度事業計画・収支予算を説明。(事務局 久保木)

- ・異議なく議案承認。

4. その他

- ・自由意見・質問

Q：資料1で最後に載ってる市の負担額という所が随分大きい。3年か4年位前ですかね、この委員会が組織されたのが。私、最初に承った時に市の持ち出し分が1億にいきそうで、これ以上はちょっとという所で公共交通を考える1つの大きな所がやはり財政負担。もう一つは利用者の今後、高齢化に伴って足をどうするという話もちろんあったですけども。負担額をどう抑えていくか、まだ少しずつ伸びているのですが、市の考えはどうでしょうか。(金会長)

A：現時点でタクシー助成合わせまして、29年度、1億3370万円。先生のおっしゃる通りずっと右肩上がり。先生の方で問題提起されたまさにその通りでございまして、いくらまで出せるかと明確な基準はありませんけど、リミットに近づいているというのが実態です。合わせてスクールバスをこれと他に走らせるということで、為国先生の持論と真逆を走っている。公共交通を存続させていく為にスクールバスを今後、融合させていくのか、PTAからのご理解とかそれも課題だと思います。ただ、現時点では、稲敷市の意向としましては、スクールバスで子供達は別に運ぶというコンセンサスが得られている。財政負担の話もしかりですけども、将来を見据えてどう足をどうするかというのは今時点の議論も必要ですけども先を見据えた議論と平行して、委員長がおっしゃられた様に、町がもたない公共交通もたないっていうのが市の財政もこの後、どちらかというところと圧縮していく方向です。公共交通にかけられるお金を減らさなければいけないというのは実態であるというふうに捉えております。(宮本委員)

Q：始まった当初から思い出してみますと、利用者さんの方も財政とか、あるいは乗っていないバスを走らせることに対して結構心配しているご意見があったと思いますので、その辺もよくご検討の上、進めて頂きたいと思います。(金会長)

Q：学校統合という観点でスクールバスを出しているわけだから、公共バスと一緒にスクールバスを論じるのはちょっとおかしいと思うのだけど。如何でしょう。(富澤委員)

A：おっしゃる通り、学校統合していく上でスクールバスは必要だというのが現在の親御さんであったり現時点でのコンセンサスであり、今は切り離した形にしています。そうなるから先程から新交通と言っている所で小学生が乗らなくなってくる路線が、そこをいったいどんなふうにかまらしていかまらで知恵の輪のような話でございましてけれども、公共交通を存在させつつスクールバスと言う事で。ただ、為国先生とか以前もおっしゃってましたけど、先生のもと栃木の方で色々実践されてたのは、いかに公共交通を皆で乗っていくかと。小学生の教育の観点で公共バスの乗り方も中学校までわからないと言う事も教育のうえで必要だとか、色んな議論を重ねた上で未来に向けて考えていく必要があるのかなというふうには捉えております。スクールバスについては教育委員会の方で色々検討して、スクールバス用意するという事で学校統合を進めてる訳ですけど、公共交通と密接に関わる課題はあるというふうに考えています。(宮本委員)

Q：今、丁度出てきたので、学校の統廃合はもうほぼ全部計画は立てられたという所なのですか。それとも今から計画するとかはあるのですか。(金会長)

A：お話に出ております通り、現在桜川地区の小学校の統廃合について進めており、平成33年4月開校を目指しております。これが済みますと本市における小学校の統廃合は、概ね終了に近づくといえます。ただ、東地区においては、統廃合を実施したものの、当初の計画

通りではないことから、今後とも状況を見ながら柔軟に検討していく、としているところ
です。(川崎委員)

Q：なぜご質問したかと申しますと、これも前に委員会で言ったこともあるのですが、今後統
廃合が検討対象になる場合には、児童の交通をどうするかという事も含めて統廃合をお考
えいただきたい。前の委員会でお聞きした所では、交通のことは全く切り離して統廃合の
事を議論していると伺ったので、その交通の事を含めたらどうなるか、含められない時
と比べて変わるのか変わらないのか。私もわからないですけども、施設配置と交通とい
うのは一体となっておりますので、小学校統廃合というような施設の配置を考えていく場
合には、交通とセットにして今後検討して頂ければと思います。よろしくお願ひいたしま
す。(金会長)

Q：ちょっと論点が違う気がする。学校の変遷といった基本方針を答申した段階でスクールバ
スを前提として統合するというのが基本なんですね。その辺を市の方でどう受け止めるの
か。答申を無視するのか。それを変えていくのか。その辺ははっきりしてもらわないと、私
も答申出した方ですから、やっぱり責任ありますから、その辺についてもう少し議論して
いただければありがたい。(富澤委員)

A：私は、そこまでの経緯は知らないで申し上げた。今までの経緯があって決まった事に対し
ては、そこの所は何か変更という事をいう訳ではないのですけれども、今後検討していく
余地がある場合には、時世的にいろんな広い観点で考えないとかなり厳しい状態になって
いくので、周辺条件をいくつかみたま上で進めた方がいいだろうと言う事を申し上げた所
です。今の所で事務局の方で何か補足がありましたらお願いします。(金会長)

A：区長さんのおっしゃる通り、スクールバスの運行については簡単ではないのですが、
文科省からは地域の実情によってはスクールバスの活用について柔軟に考えるような方
針が出てきています。自治体ごとに抱えている課題が異なりますので、必ずしも稲敷市に
合うと思いませんが、例えば、私が現在お手伝いしている桜川市では、この4月に既存の
バス路線に沿って、小中学校の統廃合で新設された義務教育学校ができました。子供たち
の多くは、決められたバス停まで歩いて、路線バスに乗って通学しています。ただし、バ
ス停までの距離が離れているために、文科省の規定でスクールバス対応をしなければなら
ない地域が出てきます。その地域から通っている子供達に関しては、時間での貸切りタクシ
ーなどでフォローできるようにしています。教育委員会の方針として出来るだけ路線バス
で通学してもらおうとされているために、現在の路線バスは1日あたりの利用者数も増加
し、平均すると1便あたり10人近くが乗っている状況になっています。地域の事情もあ
りますので、稲敷市の実情を踏まえ、今まで議論してきたことを踏まえながら皆さんで検
討していく必要があると思います。ただ、ご理解いただかないといけないのが、国の方針
として、スクールバスも、福祉のバスも、この地域公共交通会議で情報を共有して、議論
していく必要があるんですね。ただし、稲敷市の場合はそこまで環境が整っていないので、
まずは、公共交通のことから議論をしましょうということでここまで進められていると認
識しております。今度の分科会の中には、福祉有償運送をやられている方も入ってもらい
ましょう。地域にとって望ましい移動手段を考えるには、非常に関わりがあるので、福祉
関係の皆さんとも情報が共有できるように始めていくという事ですね。区長さんにおっし
やられた様に今までの経緯を全く無視する訳じゃなくて、議論の流れの中で状況に応じて
変えるところは変えていけばいいし、変えなくてもいいところは変えなくていいだと思いま
す。その辺りはそれぞれの地域も含めて全体で議論していかないといけないだろうと思
います。これから分科会とかワークショップとかをやっていく中で、市民の方や参加される

方から色々な意見が出てくると思いますので、そういう意見をまとめながらこの会議に出して、委員の皆さんにご検討いただくという進め方かなと思いますので、よろしくお願いします。(為国委員)

A：最後の質問の中でまさに公共交通の方向性の話が今、出ているのだと思っております。財政負担の話が一番だという話もあったのですが、財政負担が大きくなるという事だけではなくて、今回公共交通を再編しようという一番の目的は、利用者があまり少ないのにバスを走らせている事がいいのか悪いのか、それに伴う財政負担が大きいのはいいのか悪いのかという事が一番の話だと思っております。今まで我々何年か議論する中で、利用者というのが一番多いのが子供さん学生さん、それと高齢者の方が多い。そのニーズに合った走らせ方というのをどういうふうに構築していくのがいいのかというのが今回の議論の一番だと思っております。ただ、稲敷市の公共交通はこれまでの歴史もございます。当時、合併前の村町からバス会社さんに頼んで路線を構築してもらったという経緯もございます。そういった歴史を踏まえながら段階的に公共交通の再編を市民の方々の理解を得ながら行っていきたいということで考えております。色々ご議論を頂きながら進めさせて頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(高山委員)

・次回会議について説明

5. 閉会 事務局 糸賀

公開・ 非公開 の区分	公開	非公開 部分の 理由	稲敷市情報公開条例第9条第1項 第 号該当	公開可能時期
	一部公開 非公開			

稲 敷 市